

国立大学法人総合研究大学院大学経営協議会（第23回）議事要旨

平成23年11月8日（火）
10時00分～12時00分
如水会館「松風の間」

（審議事項）

（1）平成23年度学内補正予算案について

池内委員より、資料2に基づき、今年度の当初では学生納付金等の自己収入額を264,025千円と見込んでいたが、第1・2四半期の収入実績及び10月以降の動向を考慮したところ、休学者の増加等により257,825千円（△6,200千円の減収）となる見込であることから、支出額を収入減額の△6,200千円とする措置を予備費で調整し、平成23年度第2回学内補正予算案としたい旨の説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）特任教員就業規則の制定について

高畑学長より、審議事項の「特任教員就業規則の制定について」に入る前に、先に報告事項の「学融合推進センターの教育研究支援活動について」（資料4）を報告する必要がある旨の説明があり、池内センター長から同センターの主な活動事業（学融合教育事業、学融合研究事業、学术交流事業等）及び今後の課題について報告があった。

次に高畑学長より、「特任教員就業規則の制定について」（資料3-1～2）の参考資料「葉山評議会（仮称）の設置について」に基づき、総研大の主な組織の現状及び葉山評議会（仮称）の設置の趣旨・今後の審議事項等について説明があった。

最後に、赤塚委員より、資料3-1～2の「特任教員就業規則の制定について」に基づき、本規程の制定の趣旨及び概要が説明された。

審議の結果、再度審議することになった。

（報告事項）

以下の報告事項について、資料に基づき、報告があった。

（1）学融合推進センターの教育研究支援活動について

※上記の審議事項「（2）特任教員就業規則の制定について」の中で報告

（2）複合科学研究科の教育研究活動について

（3）平成24年度概算要求の内示について

（4）国家公務員給与の引き下げについて

（5）平成22年度に係る業務の実績に関する評価について